



論点整理

第七章 その他諮問で提起された事項の在り方 ⑤

特別支援教育（特別支援学級、特別支援学校 ①）

特別支援学級における特別の教育課程の質の確保

- ◆ 特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人の障害の状態や特性等に応じた教育課程の編成・実施をこれまで以上に各学校に促すために、自閉症・情緒障害などの障害種ごとの配慮事項を示すことや、自立活動の指導については、自立活動の時間のみならず特別支援学級の教育活動全体を通じて指導を実施することを明示する方向で検討すべき



- ◆ 特別支援学級の児童・生徒が大半の時間を通常の学級で学んでいる場合には、学びの場の変更が必要であり、通級による指導を利用する際の特例的な取扱いも踏まえ、通級による指導の更なる活用を促すべき

特別支援学校の教育課程の充実

- ◆ 自立活動について、各教科等との関連付けをこれまで以上に徹底し、自立活動の時間に加えて、学校の教育活動全体の取組となるよう、見直しを図る方向で検討すべき
- ◆ 知的障害者である児童・生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科においては、小・中・高の各教科に準じつつ、知的障害の特性や発達の段階等を踏まえた構造化を検討すべき
- ◆ デジタル学習基盤の活用について、障害の状態や特性等を踏まえた活用の在り方についても明らかにすべき

障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ機会の充実

- ◆ 交流及び共同学習については、その意義として、障害のある子供と障害のない子供が共に協働的に学び合うことの重要性を示す方向で検討すべき

自分の言葉に責任をもつ

くんし げん そ こう す は
君子はその言の其の行に過ぐるを恥ず。

（訳）君子は、自分の言葉が、自分の行いよりも過ぎていることを、恥だと感じるものなのだ。

出典：「壁を乗り越える論語塾」安岡定子著（PHP研究所）